



2024年7月17日

各位

会社名 株式会社永谷園ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 永谷 泰次郎
(コード番号 2899 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 豊田 操
電話番号 (TEL 03-3432-2519)

**エムキャップ十二号株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

エムキャップ十二号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年6月4日から実施してまいりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024年7月16日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年7月23日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、別添資料「株式会社永谷園ホールディングス株式（証券コード：2899）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。本公開買付けに応募された当社株式の総数（12,783,759株）が買付予定数の下限（9,564,700株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2024年7月23日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式12,783,759株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年7月23日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるエムキャップ十三号投資事業有限責任組合も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主の三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）は、上記の結果、同日付けで、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、当社の主要株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主等の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	エムキャップ十二号株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 市原 康隆
(4) 事業内容	1. 経営コンサルティング業 2. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 3. 前各号に附帯関連する一切の事業
(5) 資本金 (2024年7月17日現在)	300,000,500円
(6) 設立年月日	2024年4月23日
(7) 大株主及び持株比率	エムキャップ十三号投資事業有限責任組合 100%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません(注1)
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません

(注1) 当社の代表取締役会長である永谷栄一郎氏、当社の代表取締役社長である永谷泰次郎氏は、公開買付者との間で、2024年6月3日付で取引契約を締結し、本公開買付け成立後、永谷栄一郎氏、永谷泰次郎氏、永谷祐一郎氏又は各自の設立する資産管理会社が、公開買付者に出資すること等を合意しております。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	エムキャップ十三号投資事業有限責任組合
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
(4) 業務執行組合員の概要	
名 称	エムキャップ十三号株式会社
所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階
代表者の役職・氏名	市原 康隆
事業内容	1. 投資事業有限責任組合の管理および運営 2. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 3. 経営コンサルティング業 4. 前各号に附帯関連する一切の事業
資本金 (2024年7月17日現在)	1,499,500円
(5) 当社とエムキャップ十三号投資事業有限責任組合との関係及び当社とエムキャップ十三号株式会社の関係	
資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません

関連当事者への 該当状況	該当事項はありません
-----------------	------------

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	三菱商事株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中西 勝也
(4) 事業内容	地球環境エネルギー、マテリアルソリューション、金属資源、社会インフラ、モビリティ、食品産業、S.L.C. (Smart-Life Creation)、電力ソリューションの8グループ体制で、幅広い産業を事業領域としており、貿易のみならず、パートナーと共に、世界中の現場で開発や生産・製造などの役割も自ら担っています。
(5) 資本金 (2024年4月1日現在)	204,447百万円

(4) 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① エムキャップ十二号株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注2）、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	127,837 個 (73.16%、 12,783,759 株)	—	127,837 個 (73.16%、 12,783,759 株)	第1位

(注2) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が2024年6月28日に提出した「第71期
有価証券報告書」（以下「当社有価証券報告書」といいます。）に記載された2024年6月28
日現在の発行済株式総数（19,138,703株）から、当社有価証券報告書に記載された2024年
3月31日現在の当社が所有する自己株式数（1,664,223株）を控除した数（17,474,480株）
に係る議決権の数（174,744個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入してお
ります。以下、「議決権所有割合」の記載について同じです。

② エムキャップ十三号投資事業有限責任組合

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の 間接保有)	—	127,837 個 (73.16%、 12,783,759 株)	127,837 個 (73.16%、 12,783,759 株)	—

③ 三菱商事株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	20,849 個 (11.93%、 2,084,998 株)	—	20,849 個 (11.93%、 2,084,998 株)	第 1 位
異動後	主要株主	20,849 個 (11.93%、 2,084,998 株)	—	20,849 個 (11.93%、 2,084,998 株)	第 2 位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及びエムキャップ十三号投資事業有限責任組合は、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式（ただし、当社が所有する自己株式及び三菱商事が所有する当社株式のすべてを除きます。）のすべてを取得できなかったため、2024年6月3日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及び三菱商事のみとすることを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料) 2024年7月17日付「株式会社永谷園ホールディングス株式（証券コード：2899）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2024年7月17日

各 位

会 社 名 エムキャップ十二号株式会社
代表者名 代表取締役 市原 康隆

**株式会社永谷園ホールディングス株式（証券コード：2899）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

エムキャップ十二号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年6月3日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のプライム市場に上場している株式会社永谷園ホールディングス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年6月4日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが2024年7月16日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

エムキャップ十二号株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階

(2) 対象者の名称

株式会社永谷園ホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	15,389,482株	9,564,700株	—
合計	15,389,482株	9,564,700株	—

(注1) 本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（9,564,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、本公開買付けに係る買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付者が取得する可能性のある最大数（15,389,482株）を記載してありま

す。なお当該最大数は、対象者が2024年5月14日に公表した「2024年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2024年3月31日現在の発行済株式総数（19,138,703株）から対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,664,223株）及び三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）が所有する対象者株式のすべて（2,084,998株）を控除した株式数（15,389,482株）になります。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年6月4日（火曜日）から2024年7月16日（火曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,100円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（9,564,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（12,783,759株）が買付予定数の下限（9,564,700株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（2024年6月28日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年7月17日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	12,783,759株	12,783,759株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	12,783,759株	12,783,759株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	36,253 個	(買付け等前における株券等所有割合 20.75%)
買付け等後における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	127,837 個	(買付け等後における株券等所有割合 73.16%)
買付け等後における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	20,849 個	(買付け等後における株券等所有割合 11.93%)
対象者の総株主等の議決権の数	174,293 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年6月28日に提出した第71期有価証券報告書に記載された2024年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記有価証券報告書に記載された2024年3月31日現在の発行済株式総数（19,138,703株）から、上記有価証券報告書に記載された対象者が所有する同日現在の自己株式数（1,664,223株）を控除した株式数（17,474,480株）に係る議決権の数（174,744個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

- ② 決済の開始日

2024年7月23日（火曜日）

- ③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券

等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、公開買付者が2024年6月4日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書(2024年6月28日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び三菱商事のみとし、対象者株式を非公開化するための手続の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本株式併合が実行される場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において、取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エムキャップ十二号株式会社
株式会社東京証券取引所

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階
東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上